

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートは、成年後見業務に意欲的に取り組む司法書士の団体です。会員である司法書士は成年後見制度に関する研修を受け経験を積んで成長していくことを目指して、また皆様には、成年後見制度への理解を深めていただき、身近に感じていただくことで制度の利用を広げていくことを願って活動しています。

リーガルサポートあいち HP「<http://www.aba.ne.jp/~lsaiichi/>」

リーガルサポート

検索

新役員体制がスタートしました

先般開催された弊支部定時総会において、新役員が選任されました。
新役員は以下のとおりです。

支 部 長：前田裕之（新任）

副支部長：浅井知子・野田隆誠・二木佳夫・吉川豊

幹 事：井上聡・井畑征明・奥村倫子・小林由夏・名倉勇一郎・蜂須賀俊人・林勝博

支部長挨拶

今後2年間、上記役員体制のもと社員一丸となり、
更なる成年後見制度の発展及び国民の皆様の権利保護
のため、地域に根差した活動をしてまいりますので、
今後ともご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



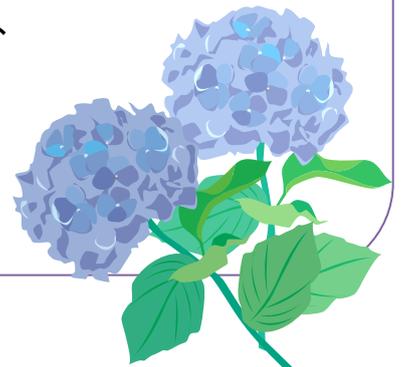
支部長 前田 裕之

講師・相談員の派遣を行います

成年後見制度に関する研修会や相談会、催しなどにリーガルサポート会員である司法書士を派遣します。是非、リーガルサポートあいちの出張相談や研修会をご利用下さい。

研修、相談の内容は、法定後見、任意後見のほか、その周辺にある問題、例えば遺言のこと、相続のことなどにわたっても結構です。講師・相談員の派遣のご要望、その他ご質問などがございましたら、リーガルサポートあいちまでお気軽にお問い合わせ下さい。講師・相談員の派遣費用については原則的には有料ですが、場合により無料にて派遣させていただくこともできます。

※尚、ご依頼件数が年度の予算枠を超えた場合、講師・相談員の無料派遣には応じられない場合がございますことをご了承ください。



無料電話相談も行っています

成年後見に関する電話相談です。いつでもお気軽にお電話ください。

受付電話にお電話いただきますと担当司法書士から折り返しお電話をいたします。折り返しのお電話に多少のお時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

※電話相談の場合には、書類等を直接確認できない、電話相談時間が限られるなどの理由から、具体的な内容についてお答えできない場合もございます。

詳しいご相談を希望される場合、お近くのリーガルサポートあいち会員の司法書士の紹介をいたします。（個別相談は有料となります。）



電話相談対応日 毎週月曜日から金曜日（祝日除く）
午前10時から午後3時まで
受付電話番号 052-683-6696

司法書士後見人の事件簿



その1

任意後見制度・ライフプランってなに？

Nさん、Mさんご夫婦はお子さんがいません。ご主人のNさんが会社を定年退職した後は夫婦仲良く第二の人生を送ってきましたが、年とともに体力の低下や物忘れなどが増えて、若い頃のようにはいかなくなってきたことをお互いに実感することが増えてきました。この先何か対策をしたほうがよいのだろうかと考えたお二人は、司法書士あいち花子に相談をされました。あいち花子は、物忘れが増えたとは言ってもまだまだしっかり物事の判断が出来る状態のお二人に任意後見制度についての説明をしました。

任意後見制度とは判断能力があるうちに、将来自分が判断能力がなくなったときに備えて、信頼できる人（「任意後見人」と言います。）に自分に代わって財産を管理してもらったり、介護その他の必要な契約を結んでもらったりすることなどの法律行為を頼んでおく制度です。任意後見制度を利用するかどうかは本人の選択に任されていますし、信頼できる人をお願いする法律行為も自分で決めることができますので、自己決定権を尊重した制度ということが出来ます。

任意後見の契約は公証人の作成する公正証書で行わなくてはなりません。それは、適法で有効な契約が結ばれることを確実にするためです。また将来判断能力がなくなった時、任意後見契約が効力を生じるためには裁判所で任意後見人を監督する任意後見監督人を選任してもらわなければなりません。いくつも煩わしいハードルがあるように思われるかもしれませんが、それだけ監視の目が本人の権利を護っているということだと思います。任意後見制度には、その使い方に応じて、将来型、即時型、移行型などと言われるものがあります。

今回はこの使い方についてお話しします。

※任意後見制度は「精神上的の障害」により判断能力が不十分となった状態に対応するものですので、必ずしもお年寄りだけを対象とするものではありませんが、Nさん、Mさんの事例に即して、老後認知症になった場合に備えての視点でお話をさせていただきます。

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート愛知支部（リーガルサポートあいち）

〒456-0018

名古屋市熱田区新尾頭1丁目12番3号 愛知県司法書士会館内

TEL 052-683-6696

FAX 052-683-6288

